

平成 22 年 7 月 22 日

霧島市市長 前田終止 殿

笹之段上みぞ管理組合代表 松田 俊則

笹之段中みぞ管理組合代表 松田 勇三

笹之段下みぞ管理組合代表 中神 実

宮迫水利組合代表 園田 義昭

草場水利組合代表 小濱 公志

竹下・向井田水利組合代表 木野田安男

要 望 書

貴職におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。かねてより、当地区産業発展の為、ご尽力いただき感謝いたしております。

さて、去る7月3日未明の大雨により、手籠川の上流より下流まで全流域に渡り、水田はもとより、井堰、護岸等が壊滅的な被害を被ったことは、すでにご存知の通りでございます。今般の被害状況を現地に入り精査してみますと、明らかに(株)キリシマが建設を進めておりますゴルフ場建設用地からの土砂、大量の雨水の流出が原因であることは、容易に推察されるところでございます。手籠川源流に非常に近い流域より被害が広がっていること、又、17年間にわたり放置されてきた調整池等の不備を見ますと、今回の被害は、建設業者はもちろんのこと、市行政当局にも大きな過失があることは明らかでございます。

つきましては、旧霧島町と(株)キリシマで取り交わした環境保全協定書、及び、(株)キリシマと永水地区水路管理者会が交わした覚書に基づき、速やかに(株)キリシマに対し、損害補償、その他の適切な措置を講ずるよう、要求、指導されること、また、行政に於ける責任を明らかにされることを、ここに強く要求いたします。